



参院選が終わってひと息と思ったら人事院勧告期のたたかいが。とくにこのたびの50歳代後半の定率カット提案はひどい。説明資料もなにもないんだから。人事院も生き残りをかけている？事業仕分けしていただこう！！

人事院へ怒りをこめて書いてもらった要求署名

900筆を金曜に郵送

8月上旬に出される予定の人事院勧告に対し、公務員労働者の給与水準を引き上げることなどを要求項目とした署名は、900筆を集約しました。

とくに今回は、50歳代後半の給与を定率カットして引き下げる提案が唐突に出されるなか、管理職員や消防などの公共サービスを一緒に担っている仲間の協力もいただきました。

さっそく金曜日、人事院総裁あて署名が記載された大型ハガキを送付しました。バラバラに。ええ、一種のいやがらせですから。(^^)

みなさん、どうもありがとうございました。

主な要求内容

- 公務員労働者の給与水準を維持・改善すること。特に50歳代後半層給与の定率カットは行わないこと。
- 一時金の支給月数は生活に必要な月数を確保すること。2年連続の大幅な引き下げは行わないこと。
- 臨時、非常勤職員などの処遇改善を行うこと。
- 組合側とじゅうぶん交渉・協議し、合意に基づいた勧告・報告を行うこと。



情勢はウラ面に ↓ ↓ ↓



6月は自治労が提起している男女平等産別統一闘争月間。木古内町でもなにかできないか検討した結果、【レッツアクション!! 男女がともに担うための女性円卓会議】と題し、座談会を開催しました。

当日はおおよその年代別に選出した女性組合員3名と組合から落合書記も参加。「男女がともに」の趣旨とこれまでの経過をじゃっかん説明した後、緊張感をほぐすためにアイスブレイクを。硬貨を出してもらい、記載された作成年になにをしていたかを思い出しながら話していただきました。

その後、バリアレベルチェックや道本部で実施している権利実態調査などをみんなで確認しながら、木古内町という職場は女性が働きやすい職場かどうか、そしてほかのまちと比べてどうかなどを話し合いました。結果、生理休暇や有給休暇があまり取れない職場があることがわかり、女性組合員が声がけしながら取得促進するよう要請し、座談会を終えました。

今後もなんらかの活動を継続していきますので、女性のみならず男性組合員も認識を深めつつご協力願います。

男女がともに担う社会を目指して
職場は男女平等か？
6月24日に木古内町アクション!!

**【人勸情報】50歳台後半層の給与引下げで人事院交渉
7/21(2010人勸期情報No.6)**

－納得できる説明がなく、交渉は平行線をたどる－

公務員連絡会は、7月21日、人事院交渉を実施し、13日の交渉で人事院が提案した50歳台後半層の給与引下げについて明確な説明を求めたが、本日の交渉でも人事院からは納得できる説明がなかったことから、改めて撤回を要求した。

この交渉は、15時30分から行われ、公務員連絡会側は幹事クラス交渉委員が臨み、人事院側は根本職員団体審議官、上山参事官が対応した。

冒頭、岩岬副事務局長が、①職務給や能力・実績主義との関わり、②民間の実態についての正確なデータを示すよう求めたのに対し、根本審議官は13日の交渉と同様の考え方を示すに止まり、納得できる明確な説明を行わなかった。

このため、岩岬副事務局長は「13日とまったく同じ回答であり、われわれが求めている納得できる説明になっておらず、これ以上議論しても意味がない。納得できる説明ができないのであれば、撤回してもらえない。仮に、本年、マイナス較差が出た場合には傾斜配分に対応することとすべきだ。本年の民調では民間企業の50歳台の給与について詳しく調べているので、その結果を踏まえて、来年以降、具体的にどう対応していくかの検討を行うべきである。来週の交渉では、これまでの交渉経過を踏まえて、局長から納得できる見解を示してもらいたい」と述べ、提案の撤回と公務員連絡会の意見を踏まえた検討を強く求めた。

これに対し、根本審議官が「皆さんの意見は承った。来週の局長会見までに更に検討し、皆さんと合意できるよう努力したい」と答えたことから、公務員連絡会側はこれを確認した上で「来週の交渉では、古い提案を撤回し、新しい提案が行われることを期待している」とさらに念押しし、交渉を締めくくった。

**【人勸情報】情勢周知・徹底を図る行動を！=2010人院期の取り組み
(6)2010年7月16日付け**

－各地方本部において、組合員への情勢周知・徹底を図る行動を！－

2010人事院勧告期の課題として、高年齢層職員の給与定率カット問題が急浮上し、公務員連絡会は提案の撤回を求めて第3次中央行動を配置するなど、闘争方針の上乗せを提起しています。道本部としては、参議院選挙が終了した直後ではありますが、勧告期の情勢などが十分に各単組の組合員までに浸透していない状況を踏まえ、2010人勸期の取り組みについて追加して提起します。

具体的には各地方本部ごとに総決起集会を開催し情勢の意思統一を図ると同時に、道本部と地方本部が連携した重点単組オルグの実施、職場決議の人事院総裁への送付など、8月上旬の勧告日まで時間がありませんが、最大限の取り組みを行うこととしますので諸取り組みに対するご協力をお願いします。

今後、

「50歳台後半層給与引下げ提案の撤回を求める決議」を職場単位で行うことや、渡島地方本部が開催する総決起集会に執行部を中心として参加し、引き続きの取り組みを行っていきます。

組合員皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

7/27 対応協議の執行委員会

7/28 人勸期オルグ・渡島地本総決起集会